

平成二十二年六月十一日受領
答弁第五三七号

内閣衆質一七四第五三七号

平成二十二年六月十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇一〇年五月二十八日の日米安全保障協議委員会における普天間飛行場移設問題に係る日米共同発表に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇一〇年五月二十八日の日米安全保障協議委員会における普天間飛行場移設問題に係る日米共同発表に関する質問に対する答弁書

一及び二について

遅延とは、一般に、「物事が予定より長引くこと。遅れること。（出典 大辞林）」であり、遅滞とは、一般に、「物事が予定どおり進まず遅れること。（出典 大辞林）」であると認識している。

三について

お尋ねの仮訳は、外務省北米局において起案し、外務省においてしかるべく決裁を経たものである。

四及び五について

「without significant delay」を「著しい遅滞がなく」と訳出することが御指摘のように「外交上通常である」とは認識しておらず、また、当該箇所の訳語として「遅延」と「遅滞」の間で違いが生じるとは考えていない。